

第2期 玉名市まち・ひと・しごと 創生総合戦略



Sustainable Tamana-City Goals

【 持続可能な玉名市の目標 】

目次

I はじめに	2
1. 玉名市における人口減少と地域経済縮小を克服する	
2. 第1期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略をふりかえる	
II 玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	4
1. 玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略	
2. 玉名市総合計画との連携	
3. 対象（取組み）期間	
4. SDGsを原動力とした地方創生	
5. 新たな視点に重点を置いた施策の推進	
6. 第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標	
III 基本目標等	7
1. 地方創生に向けた政策5原則	
2. 施策目標の設定	
3. 総合戦略の基本目標	
基本目標1：玉名市の地域資源を活用した産業を育成し、魅力ある雇用を創出する	
基本目標2：玉名市への新たな人の流れをつくる	
基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	
横断的な目標1：多様な人材の活躍を推進する	
横断的な目標2：新しい時代の流れを力にする	
4. 具体的な政策パッケージ	
IV 効果検証の実施等	41
1. 推進体制	
2. 効果検証の実施	

1 はじめに

1. 玉名市における人口減少と地域経済縮小を克服する

戦後、我が国の総人口は増加を続け、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、令和2（2020）年に1億2,532万人、令和12（2030）年に1億1,912万人、令和42（2060）年には9,284万人まで減少すると国立社会保障・人口問題研究所が推計しました。

そこで国は、人口減少に歯止めをかけ将来に渡って活力ある社会を維持していくため、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、目指すべき将来像を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、平成27（2015）年度から5か年間で取り組む施策等をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議で決定しました。

地方においても、同法の規定に基づき「地方版総合戦略」を策定し、取り組むことで、地域活力の増進を目指し、人口減少に歯止めをかける施策を実施しています。

この地方創生の取組みは、令和元（2019）年度で第1期の計画が終了となりますが、切れ目なく令和2（2020）年度から新たに5か年間で取り組む「第2期総合戦略」がスタートすることとなっています。

本市は、熊本都市圏と福岡都市圏の間に位置し、歴史ある玉名温泉、有明海、菊池川、小岱山など観光・産業資源とともに栄えており、熊本県北地域の拠点都市と位置づけています。

しかしながら、都市構造の変化などにより若年層の大都市圏への流出や少子・高齢化の進展に伴い、本市の人口のピーク時である、昭和30（1955）年の人口は、78,716人であったものが、市町合併時の平成17（2005）年には、71,851人、また、令和22（2040）年には、50,173人まで減少すると推計され、本市の人口は減少の一途をたどっています。

この人口減少問題は、地域経済を縮小させ、地域社会の様々な基盤の維持が困難となります。

そこで、「人口減少が地域経済を縮小させ、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負の連鎖」を断ち切るため、地域一体となって、これまでにない危機感とスピード感を持ち、人口減少の克服と本市の創生に取り組む必要があります。

また、本市が熊本県北の拠点都市として、高次都市機能の集積を図るとともに、近隣の自治体や多様なステークホルダー（関係のある全てのひと）との連携を深め、県北地域の「人口のダムの機能」としての役割に応え、賑わいのある地域に回帰する取組みを行うため「第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2. 第1期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略をふりかえる

本市では、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された後、人口減少に歯止めをかけ、地域の活力と地域の維持を図ることで、市民が「住み続けたい」と思い続けられるようなまちづくりを目指し、平成27年12月に「玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、それに基づく主要な施策を展開してきました。

また、第1期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に当たっては、産・官・学・金・労などの分野の代表者で構成する「玉名市総合戦略審議会」を設置し、毎年度、施策や重要業績評価指標（KPI^{※1}）の進捗状況を把握し、検証を行い、結果を公表してきました。

令和元（2019）年度に実施した平成30（2018）年度の進行管理におけるKPIの達成状況は、41本の目標指標に対し、概ね達成している事業が15本であったものが、第1期総合戦略の最終年度である令和元（2019）年度には、概ね半数の事業の目標指標が達成できるものと予測しています。

令和元（2019）年度の総合戦略審議会において、施策の取組みに対する委員の意見（施策取組み評価）として、「拡充して継続」が37%、「執行方法の改善」が25%と、市民が求める重点施策や、従前の手法の見直しなど、事業のクレンジングや「行政の責任」を再認識させられる評価であったことから、第1期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略の結果を踏まえ、事業の更なる工夫と改善を加え、「第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

※1 KPIとは

Key Performance Indicatorの頭文字をとったもの。日本語では「重要業績評価指標」と訳され、事業目標を達成するため、施策ごとに達成すべき成果目標のこと。

II 玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

1. 玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略

「第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、玉名市人口ビジョンにおいて示す将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条^{※2}の規定により、本市における「まちの創生」、「ひとの創生」、「しごとの創生」を一体的に取り組むため、第1期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略に引き続き、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

2. 玉名市総合計画との連携

玉名市総合計画は、本市のまちづくり及び市政運営の最も基本となる計画で、本市が進むべき方向を示すとともに総合的な振興・発展などを目的とし、社会経済情勢の変化や人口の見通し、市民の意見などを踏まえた長期的な将来展望に基づいて、市政運営を総合的・計画的に進めるための計画であり、各分野の計画や事業展開の指針となると同時に、市民と行政の将来の目標となるものです。

一方で、「玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく基本的な計画であり、国や県の総合戦略を勘案し、地方創生に取り組むための具体的施策を定めたもので、玉名市総合計画及びその他の計画と整合を図りながら、本市のまち・ひと・しごと創生のため、総合的に推進する計画です。

3. 対象（取組み）期間

第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略における対象期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5か年とします。

※2 まち・ひと・しごと創生法第10条とは（要約）

市町村は、国や県が策定している「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じた地方創生に関する施策について、基本計画を定めるよう努めなければならない。

また、総合戦略に定める事項は、(1) 区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標、(2) 区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策の基本的方向、(3) そのほか、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項。

4. SDGs^{※3}を原動力とした地方創生

第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に当たっては「SDGs（持続可能な開発目標）」の理念を意識し、市民・事業者・行政など多様なステークホルダーと連携・分担して、「社会・経済・環境」の3つの側面の課題に統合的に取組み“誰ひとり取り残さない地域社会”の実現を目指します。

5. 新たな視点に重点を置いた施策の推進

第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に向けた取組みを実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置き施策を推進します。

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ◆ 将来的な地方移住につながる「関係人口^{※4}」の創出に取組めます。
- (2) 新しい時代の流れを力にする
 - ◆ 未来技術（Society 5.0^{※5}）を活用し、課題解決に取組めます。
 - ◆ 持続可能な開発目標（SDGs）の理念を意識して、「社会・経済・環境」の課題に取組めます。
- (3) 人材を育て活かす
 - ◆ 地方創生の基盤となるひとに焦点を当て、人材の掘り起こしや育成などに取組めます。
- (4) 民間と協働する
 - ◆ 行政主体のまちづくりに加え、民間や各種団体と連携した取組みを推進します。
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ◆ 全ての人の、個性や多様性を尊重し、それぞれが能力を発揮できる社会の実現を目指します。
- (6) 地域経営の視点で取り組む
 - ◆ 地域の強みを最大限に活かし、稼ぐ力の向上を推進します。
 - ◆ 多様な雇用機会の創出と、所得水準の向上に寄与する取組みを推進します。

※3 SDGsとは

SDGsは、2015年9月に国連サミットで決定された「国際社会共通の目標」で、次期総合戦略の推進に当たりこのSDGsの理念を踏まえ、多様な関係者と連携・分担して、“誰ひとり取り残さない地域社会”の実現を目指します。この持続可能な開発目標の達成のために、「17のゴールと169のターゲット」が設定されています。

※4 関係人口とは

関係人口は、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者で、交流人口以上 移住した定住人口未満の“**第三の人口**”と位置付けられています。

第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、この関係人口に着目し地域外からの交流の入口を増やすことを目的とする。

※5 Society5.0とは

Society5.0は、技術革新とグローバル化の「第5世代」を意味するほか、「超スマート社会」ともいい、インターネットなどの仮想空間と現実空間とを連携して、全ての物や情報、人をシームレスに繋ぎ、AIなどを活用することによる、より快適な人間中心の社会のこと。

6. 第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標

●玉名市の人口の数値目標

令和12（2030）年の玉名市の人口

「60,000人」の維持

■令和12（2030）年に玉名市の人口「60,000人」を維持するための条件 （玉名市人口ビジョンから）

- (1) 令和12（2030）年の玉名市の合計特殊出生率「1.77」まで上昇する
- (2) 令和2年（2020）までに「社会減を半分程度に縮小させ、その後は社会増減を均衡（±0人）」する



玉名市マスコット
「タマにゃん」

●「タマにゃん」プロフィール

- ・生息地：熊本県玉名市
- ・平成19年（2007）生まれ
- ・熊本県玉名市で行なわれるイベントなどで出没する猫（オス）
- ・性格は、音楽を聴くとワクワクし踊りだし、絶対音感の持ち主で、人間の言葉が分からなくてもメロディとして聞こえるため人と社会の調和を感じ取れるスゴ耳の猫。音楽そのものは初心者。
- ・ゆるキャラグランプリ2018 念願叶い「97位」！

Ⅲ 基本目標等

1. 地方創生に向けた政策5原則

地方創生の取組みは、所管や制度ごとの「縦割り構造」や地域特性を考慮しない「全国一律手法」、「効果検証を伴わないバラマキ」など、従来の政策推進方法の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、政策を検討するに当たっての原則を定め、その原則に基づきつつ、関連する施策を展開するとされているため、

本市も次の5つの原則を踏まえた施策や事業を展開します。

(1) 自立性 : 各施策が一過性のものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地域・企業・個人などの自立につながるようなものにする。また、地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を図る。

(2) 将来性 : 地域が、自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組み、活力ある地域産業の維持・創出を支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性 : 従来の画一的手法ではなく、地域の実態に合った施策を支援し展開する。また、地域の実情に合った客観的なデータによる分析等を踏まえた、持続可能な取組みを推進し、必要に応じて広域連携を模索する。

(4) 総合性 : 限られた財源等で、最大限の成果を上げるため、「ひとの移転・しごとの創出」を図り、これらを支えるまちづくりを直接的に支援する施策に取り組み、民間等を含めた連携体制の構築を検討する。

(5) 結果重視 : PDCAマネジメントサイクル^{※6}を基に、具体的な数値目標を設定し、政策効果の検証を行う。

※6 PDCAマネジメントサイクルとは

Plan(計画) - Do(実行) - Check(評価) - Action(改善)の頭文字をとったもの。P(計画) - D(実行) - C(評価) - A(改善)の4つの視点を繰り返し行うことで継続的な改善を行うマネジメント手法のこと。

2. 施策目標の設定

第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策の基本目標などは、玉名市人口ビジョンを踏まえ、国の総合戦略における4つの基本目標と2つの横断的な目標ごとに、実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定します。

併せて、国の政策5原則に基づき、講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を盛り込み、具体的かつ客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を外部有識者等の参画により検証し、評価することで、PDCA サイクルを確立し、取り組むべき政策・事業の改善向上（スパイラルアップ）を図ります。



3. 総合戦略の基本目標

人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、国や地方が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指し、ひいては、人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある玉名市」を維持するため、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標を定めます。

【基本目標 1】 玉名市の地域資源を活用した産業を育成し、魅力ある雇用を創出する

有明海・小岱山・菊池川等豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、農業が本市の基幹産業であるため、この第1次産業を稼げる地域産業に成長させ、魅力ある雇用を創出し、地域の元気を創出します。

また、本市は「九州新幹線新玉名駅」のほか、JR 鹿児島本線の3つの駅を有し、近隣には九州自動車道インターチェンジや熊本県と長崎県を結ぶ有明フェリーターミナルなど広域交通の便にも恵まれています。

この地の利や災害の少なさなどのメリットを活かし、市外から新たな力を呼び込むための企業誘致に取り組むほか、既に本市にある企業等の生産性の向上や他業種への進出を支援するなど、産業振興を推進します。

そのほか、市内の高校生や九州看護福祉大学の卒業者の多くは市外へ進学・就職しており、若年層の市外流出が加速しているため、若い世代の市内就職率を高め、次代を担う人材の流出を抑制する施策に取り組むとともに、新たな在留資格の創設に伴う外国人の地域への定着や受入支援、共生支援などを行い、担い手確保のための施策に取組ます。

関連する
SDGs



数値目標	基準値	目標値
第1次産業総生産額	14,476 百万円	14,476 百万円
従業者数（公務を除く全ての産業）	21,990 人	22,000 人

* 値の出典元：市町村経済計算_統計表（平成18（2006）年度～平成28（2016）年度）【2008SNA 平成23年基準ベース】（熊本県 HP）及び経済センサス-活動調査 事業所に関する集計（総務省）

* 第1次産業総生産額の基準値は平成28（2016）年度、従業者数の基準値は平成28（2016）年度の数値とする。

* 第1次産業総生産額の目標値を令和3（2021）年度、従業者数の目標値を令和3（2021）年度の数値とする。

* 第1次産業総生産額の目標値は「平成18（2006）年から平成27（2015）年までの平均額」が13,777百万円のため、現状維持と設定し、従業者数（公務を除く全ての産業）の目標値も現状維持で「22,000人」と設定する。

【基本目標 2】 玉名市への新たな人の流れをつくる

人口は、出生と死亡の関係による「自然動態」と転入と転出の関係による「社会動態」が主な要因で増減します。

出生率の改善による人口減少の抑制及び安定化を図るためには長期間を要することから、短・中期的に人口減少問題に対応するためには「社会動態」を増加することが重要と考えます。

そのために、移住などの定住人口や、観光などの交流人口、また、ふるさと納税などの関係人口を増やし、地域の賑わいを取り戻します。

また、人口減少による地域経済の縮小が懸念される中、戦略的な成長分野として「観光」を位置づけ、豊富な地域資源を活用して国内外からの観光客を呼び込み、地域経済の活性化に結び付けます。

そのほか、移住検討者に地域における実際の生活を体験し、定住を判断する材料としてもらうことを目的に、日常生活を営むための家具、家電製品等を備えた「おためし暮らし住宅」を一定期間貸し出し、玉名市への移住促進に結び付けます。

関連する
SDGs



数値目標	基準値	目標値
人口の社会増減数（転入者数 - 転出者数）	-100 人	0 人
入込み観光客数	2, 243, 733 人	2, 500, 000 人

* 値の出典元：熊本県推計人口調査（年報）（熊本県）及び事務ふりかえり結果一覧表（玉名市）

* 人口の社会増減数の基準値を平成 30（2018）年 10 月 1 日、入込み観光客数の基準値を平成 30（2018）年度とする。

* 人口の社会増減数の目標値を令和 6（2024）年度、入込み観光客数の目標値を令和 6（2024）年度とする。

* 人口の社会増減数の目標値は玉名市人口ビジョンに合わせ、令和 6（2024）年の社会増減数を均衡（±0 人）と設定。入込み観光客数の目標値は、近年のピーク時であった平成 24（2012）年・平成 25（2013）年時に記録した「250 万人」と設定する。

【基本目標 3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

少子化の進行については、未婚化・晩婚化の影響や第1子出産年齢の上昇、労働環境など、様々な要因が複雑に絡み合っていることが予想されます。

平成29(2017)年の本市の期間合計特殊出生率は「1.62」で、全国の「1.43」は超えているものの、熊本県の「1.65」には到達していない状況です。

このほか、将来人口を推計するうえで使用する本市の希望出生率は市民アンケートの結果から算出した「1.77」に対し、国の希望出生率は「1.8」、また、現在の国の人口を維持するために必要な基準（人口置換水準）値は「2.07」で、国の平均や人口置換水準値に満たない状況です。

こうした状況を踏まえ、若い世代が安心して子どもを産み、育てることができるよう「出会い、結婚、出産、子育て、就業支援」など、それぞれのライフステージに合わせ、柔軟な支援サービスの提供と、経済的負担の軽減、ワーク・ライフ・バランスの調和などの施策を総合的に展開することで、若い世代の出会い・結婚・出産・子育て・就業支援などの希望をかなえる地域社会をつくりまします。

関連する
SDGs



数値目標	基準値	目標値
年齢 15 歳未満の人口総数	8,261 人	8,300 人
出生数	481 人	505 人

* 値の出典元：玉名市人口統計の数値（玉名市）及び熊本県推計人口調査（年報）（熊本県）

* 年齢 15 歳未満の人口総数の基準値を令和元（2019）年 10 月 1 日、出生数の基準値を令和元（2019）年 10 月 1 日とする。

* 年齢 15 歳未満の人口総数の目標値を令和 6（2024）年 10 月 1 日、出生数の目標値を令和 6（2024）年 10 月 1 日とする。

* 年齢 15 歳未満の人口総数の目標値は令和元（2019）年 10 月 1 日を基準値に「生残率^{※7}」を乗じた値を設定する。

0 歳～4 歳→5 歳～9 歳「0.999325」、5 歳～9 歳→10 歳～14 歳「0.99975」、10 歳～14 歳→15 歳～19 歳「0.99952」

R1.10.1 現在の「0 歳～4 歳の人口：2,533 人」、「5 歳～9 歳の人口：2,790 人」、「10 歳～14 歳の人口：2,923 人」

● $(2,533 \times 0.999325) + (2,790 \times 0.99975) + (2,923 \times 0.99952) \div 8,242$ 人 その他人口増加施策により $\neq 8,300$ 人と設定する。

* 出生数の目標値は各年度「 $\div 1\%$ 増」と設定する。

※7 生残率とは

年齢 $n \sim n+4$ 歳の人口が、5 年後に $n+5 \sim n+9$ 歳として生き残っている率、すなわち、5 年後に生き残るであろう確率のこと。

【基本目標 4】 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

厳しい財政状況や人手不足の中、魅力的なまちづくりと安定的な住民サービスの提供を持続するためには、従来の方法だけでは一定の限界があります。

そこで、市民参画のまちづくりや協働によるまちづくりを推進し、時代に合った地域の実現のため、施策や財源の選択と集中や事業の効率性・実効性の向上など、地域経営の視点に立った、新しく柔軟な発想で、企業や各種団体、熊本県北周辺地域など、多様な主体との連携を促進しながら、市民が将来にわたり安全で安心して豊かな生活を営むことができる玉名市の構築と、後世に豊かな自然と環境を引き継ぐ取組みを行い、持続可能な地域づくりを推進します。

関連する
SDGs



数値目標	基準値	目標値
住みやすいと感じている市民の割合	58.4%	68.0%

* **基準値**は、令和元（2019）年10月実施の第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のためのアンケート結果の値とする。

* **目標値**は、令和6（2024）年実施予定の第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証のためのアンケート結果とする。

【横断的な目標 1】 多様な人材の活躍を推進する

地域の賑わいは、地域を担う人材の活躍により実現されます。引き続き、地方創生の更なる推進に向けて、多様な人材に焦点を当て、それぞれの活躍を推進することが重要です。

このため、多様化・複雑化する地域課題の解決に向け、企業や住民・NPO法人、行政など地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として参画でき、みんなが活躍できる環境づくりを目指します。

また、女性や高齢者、障害者や外国人など、多様性に富む豊かな地域社会の実現に向けた取組みを推進します。

関連する
SDGs



数値目標	基準値	目標値
市における審議会等への女性委員の登用率	23.4%	35.0%

【横断的な目標 2】 新しい時代の流れを力にする

未来技術（Society 5.0）を、地域の特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題の解決のほか、モノやサービスなどの生産性の向上や利便性の向上に大きな効果をもたらします。このため、地域における情報通信基盤等の環境整備を行い、SDGsの理念に基づいた持続可能なまちづくりを推進します。併せて、マイナンバーカードの普及については、キャッシュレス決済をはじめ、地域消費の活性化や健康保険証の活用など、社会情勢の変化に対応できるよう、マイナンバーカード交付率向上の取組を強化します。

関連する
SDGs



数値目標	基準値	目標値
マイナンバーカード交付率熊本県1位	43位/45位	1位/45位

4. 具体的な政策パッケージ

基本目標 1 玉名市の地域資源を活用した産業を育成し、魅力ある雇用を創出する

(1) 基本的方向

基本的方向
<ul style="list-style-type: none"> ① 農水産業の振興による雇用の創出 ② 6次産業化の推進による雇用の創出 ③ 企業誘致による雇用の創出 ④ 商工の振興による雇用の創出

(2) 施策・事業の重要業績評価指標 (KPI)

基本的方向	① 農水産業の振興による雇用の創出	
施策名	農水産物の振興	
施策内容	・市場ニーズに合わせた高品質作物等の生産量確保の取組みを支援する。	
成果指標	基準値	目標値
イチゴの生産量	2,372 t	2,197 t
丸トマト・ミニトマトの生産量	30,230 t	28,408 t
なすの生産量	2,424 t	2,230 t
海苔の生産量	127,824千枚	127,824千枚
事業内容		
<ul style="list-style-type: none"> ●生産総合事業 <ul style="list-style-type: none"> ・主要農産物の効率的な出荷に必要な共同利用施設の整備等に対する支援・補助を行う。 ・農業生産における省力・低コスト化に繋がる機械及び施設への支援・補助を行う。 ●トップセールス事業 <ul style="list-style-type: none"> ・玉名市の主要農産物（いちご、みかん、トマト等）の販路拡大のため、JAたまな、JA大浜などの関係団体と連携して、販売促進活動を市長自らがトップセールスを行う。 		

※イチゴ、丸トマト・ミニトマト、なすの生産量は、JAたまな及びJA大浜が算出した値（7月-8月の12月間）で、基準値（2018.7 - 2019.8）、目標値（2023.7 - 2024.8）の値

※海苔の生産量は、玉名管内4漁協（滑石、大浜、岱明及び横島漁協）が算出した値で、基準値は平成30（2018）年度の実績値で目標値は令和5（2023）年度の値

施策名	農業の担い手育成と受皿づくり		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玉名市の農業の未来を担う新規就農者の支援を行う。 ・ 農水産業の担い手育成を推進する。 		
	成果指標	基準値	目標値
	農事組合法人の構成員数を含む認定農業者数	1,163人(147人)	1,143人(170人)
	^④ 新規就農者数 ^{※a}	6人	30人(累計)
事業内容			
<p>●新規就農者支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 玉名市の基幹産業である農業の後継者確保のため、各市町及びJAと連携を図り認定農業者等の協力のもと、農業経営のために必要な基礎的能力を習得するため、拡充した研修会を定期的実施する。 ・ 熊本県立農業大学校「新規就農支援研修コース」等と連携し、Uターン就農者向けの研修を促進する。 			
			
新規就農者フォローアップ巡回の様子			

※農事組合法人の構成員数を含む認定農業者数は、市農林水産政策課が算出した値で、基準値は平成30(2018)年度の実績値、目標値は令和5(2023)年度の値

※農事組合法人の構成員数を含む認定農業者数の基準値の欄及び目標値の欄の括弧書きの値は、農事組合法人の構成員数の内数を表している。

※農事組合法人の構成員数を含む認定農業者数の目標(令和5(2023)年)の値は、現状を維持するが、認定農業者から農事組合法人の構成員への移行を想定。

※a_「^④成果指標名の項目」は、市事務ふりかえり事業で算出した基準値は平成30(2018)年度の値、目標値は令和6(2024)年度の値を記載している。(以下「4 具体的な政策パッケージ」の項目について同じ。)

基本的方向	② 6次産業化の推進による雇用の創出		
施策名	農産物を活用した商品の製造促進と販路拡大		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玉名市の農産物を活用した6次商品の開発及び製造を支援する。 ・ 玉名の誇る6次産業推奨品と玉名物商品のマーケティングを強化する。 		
	成果指標	基準値	目標値
	@ 6次産品売上高	45,764千円	50,000千円
事業内容			
<p>●製造促進支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 玉名産農産物を活用した商品の開発及び製造に係る支援を行う。 ・ 第2次・第3次産業者と連携した商品の開発及び製造促進への支援を行う。 ・ 玉名の既存商品の磨き上げにより6次産業推奨品を開発する。 ・ 「6次産業化と農商工連携」の相談窓口を統一し、相談しやすい体制を整備する。 <p>●販路拡大支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6次産業化の推進勉強会、個別相談会、先進地視察等を開催する。 ・ 商品のターゲットを絞り込み、多様なツールを活用した情報発信を行うことにより、販路開拓を支援する。 ・ 6次産品や玉名物産品の販売促進だけでなく、観光客誘致・移住定住促進の分野と連携し、玉名市の独自価値やターゲットを共有した一体的なプロモーションを展開する。 ・ 地産地消の推進により、玉名産農産物を活用した6次産品と玉名物産品の域内消費を拡大する。 			
 			
玉名市6次産業推奨品			

基本的方向	③ 企業誘致による雇用の創出	
施策名	新規企業の誘致と雇用の創出	
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の利便性や自然災害リスクの低さ、温暖な気候等の玉名市の強みを生かし、トップセールスをはじめとする多様な誘致活動を展開して新規企業を誘致する。 ・既誘致企業の雇用増を促進する。 	
成果指標	基準値	目標値
誘致企業の玉名市在住就業者数	1,052人	1,056人
誘致企業数（立地協定締結企業数）	23社	28社
事業内容		
<p>●新規企業誘致事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規立地の可能性がある企業への訪問などを行うことで、玉名市への企業誘致を図る。 ・誘致活動を効果的かつ効率的に行うため、進出可能性が高い業種の絞り込みや企業の意向調査を実施する。 ・遊休地や空き物件の情報収集に努めるとともに、産業用地開発支援事業による産業用地の確保に努める。 <p>●奨励金交付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「玉名市工場等設置奨励条例」を平成31年4月から「玉名市企業立地促進条例」に改め、更なる企業立地を推進していくための新たな奨励制度を運用し、工場などの誘致のほか、ビジネスホテルなどの宿泊業施設やコールセンター施設など、時代のニーズに合った企業の誘致を図り、玉名市の産業の振興及び雇用機会を拡大する。 ・民間が行う産業用地造成に対し奨励金を交付し、企業誘致のための用地を確保する。 <p>●既誘致企業アフターフォロー事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘致企業間の交流、誘致企業と高等学校の就職担当との交流、誘致企業と地場企業との交流などを推進する。 ・誘致企業を年1回以上訪問し、現状の確認と意見交換を実施する。 		
		
玉名市誘致企業		

※誘致企業の玉名市在住就業者数の基準値は平成30(2018)年4月現在の値、目標値は令和6(2025)年3月現在の値

※誘致企業数（立地協定締結企業数）は、新設・増設を含んだ値であり、基準値は平成31(2019)4月現在の値、目標値は令和7(2025)年3月現在の値

基本的方向	④ 商工の振興による雇用の創出		
施策名	起業家の創業支援		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・玉名市の地域資源を有効に活用した創業支援を軸に、多様な層の人に創業セミナー等への参加を募り、創業者の掘り起しに努める。 ・創業や事業拡大の場として、市内の空き店舗を活用する。 		
	成果指標	基準値	目標値
	創業セミナー参加者のうち開業した者	5人	10人
事業内容			
<p>●創業支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）に基づき玉名商工会議所、玉名市商工会と連携を図りながら創業セミナーを実施し、起業家支援を推進する。 ・玉名市の地方創生や地域資源活用に関するアイデア募集、プランコンテスト等の実施により、起業に関心のある人材を誘導する。 ・人材のマッチング、経営ノウハウの講習、活動の周知等の支援を行う。 ・市内の空き店舗を活用した創業者の掘り起しに努める。 ・創業者に対し開業時の店舗（空き店舗・空き家など）の情報提供をすることで、地域商店会の活性化及び振興につなげる。 			
			
創業セミナーの様子			

※創業セミナー参加者のうち開業した者は、市商工政策課が算出した値で、基準値は平成 30 (2018) 年度の実績値、目標値は令和 6 (2024) 年度の値

施策名	市内企業の人材確保の支援		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玉名商工会議所や玉名市商工会などとの連携により事業者の支援を行う。 ・ 誘致企業及び地場企業と求職者とのマッチングを支援する。 ・ 地場企業に対する支援制度により働きやすい職場を創出する。 		
成果指標		基準値	目標値
管内就職希望高校生の管内就職率		34%	45%
事業内容			
<p>● 地元就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣市町と連携した高校生向け企業ガイダンスを実施する。また、転職希望者及びU・I・J ターン求職者に対する相談支援の充実を図る。 <p>● 商工団体振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会議所や商工会等関係団体に補助金を交付し、経営改善普及事業や地域活性化事業を実施することで、商工業者の経営安定及び商工業の振興を図る。 ・ 商店街のイベント等に補助金を交付し、イベント等を通じた市内商店街の活性化を図る。 <p>● 中小企業支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地場企業への支援制度の活用による地域経済の活性化を図るとともに、職場環境の充実を促す。 			
		 <p style="text-align: center;">高校生を対象とした 企業ガイダンスの様子</p> <p style="text-align: center;">*玉名圏域定住自立圏での取り組み事業</p>	

※管内就職希望高校生の管内就職率は、市商工政策課が算出した値で、基準値は平成 30(2018)年度の実績値、目標値は令和 6(2024)年度の値

基本目標2 玉名市への新たな人の流れをつくる

(1) 基本的方向

基本的方向
① 移住・定住の推進による人の流入 ② 関係人口の創出による人の流入 ③ 観光振興の推進による人の流入

(2) 施策・事業の重要業績評価指標 (KPI)

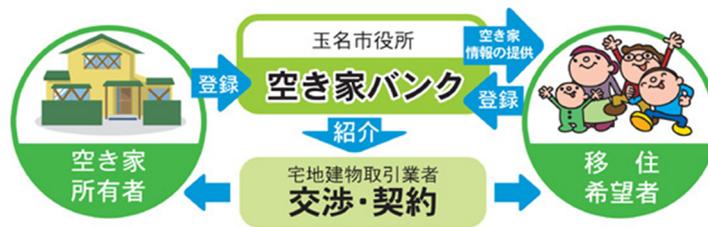
基本的方向	① 移住・定住の推進による人の流入	
施策名	玉名市への移住・定住の促進	
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玉名市の情報を入手できる場を拡大する。 ・ 玉名市への移住等に関心がある方に、定期的に情報を提供する。 ・ 玉名市への移住者等に対する様々な支援を行う。 ・ 玉名市への移住・定住の受け皿として、空き家を活用する。 ・ 民間事業者と協働し、遊休不動産の活性化を図る。 ・ 移住希望者の玉名市での生活体験等をサポートする。 ・ 定住促進のための住環境を整備する。 	
成果指標	基準値	目標値
空き家バンク活用（成約）件数	2件	22件（累計）
定住相談会での相談受付組数	6組	75組（累計）
事業内容		
<ul style="list-style-type: none"> ● 定住相談会参加事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京、大阪及び福岡で開催される移住相談会に相談ブースを出展し、田舎暮らし志向者の相談に応じることで将来の移住に結びつける。 ● 定住促進補助事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市外から玉名市に転入する者などに対し、住宅の取得、住宅のリフォーム又は新幹線を利用した通勤に要する費用の一部を補助する。 ● おためし暮らし事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 玉名市への移住を検討する者に地域における実際の生活を体験し、定住を判断する材料としてもらうことを目的に、日常生活を営むための家具、家電製品等を備えた「おためし暮らし住宅」を一定期間貸し出す。 		

●空き家バンク事業

- ・玉名市内の「売りたい・貸したい」空き家を移住希望者などに紹介しマッチングを行う。
- ・制度の利用促進を図れるよう、空き家の家財道具の搬出、処分等に係る経費の一部について補助金を交付する。
- ・制度を利用し移住した者などに対して空き家の取得、リフォーム等に関する支援を行う。

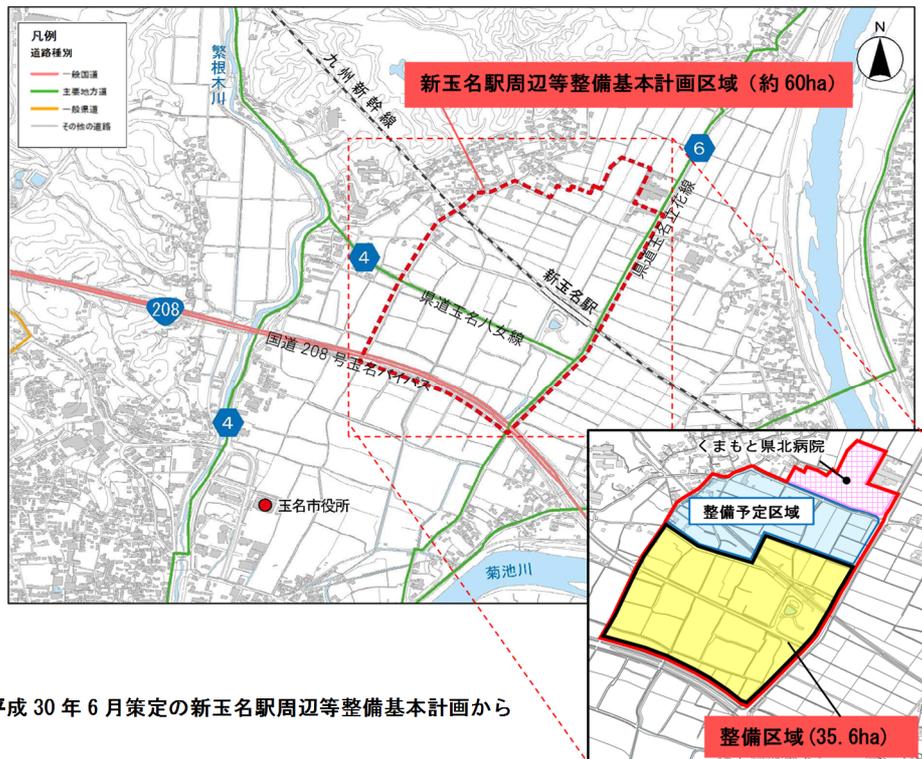
●新玉名駅周辺整備事業

- ・新玉名駅周辺において、民間の住宅・商業施設や公共的施設などを誘導可能な環境を整備し、新玉名駅からのアクセスの優位性を活かした定住促進を進める。



玉名市空き家バンク制度スキーム

新玉名駅周辺等整備基本計画 整備区域：35.6ha



平成 30 年 6 月策定の新玉名駅周辺等整備基本計画から

※空き家バンク活用（成約）件数及び定住相談会での相談受付組数は、市地域振興課が算出した値で、基準値は平成 30 (2018) 年度の実績値、目標値は令和 6 (2024) 年度の値

※空き家バンク活用（成約）件数の目標(令和 6 (2024) 年度)の値は「R2 年度 2 件、R3 年度 2 件、R4 年度 5 件、R5 年度 6 件、R6 年度 7 件」の 22 件を目標とする。

※定住相談会での相談受付組数の目標(令和 6 (2024) 年度)の値は「R2 年度 15 組、R3 年度 15 組、R4 年度 15 組、R5 年度 15 組、R6 年度 15 組」の 75 組を目標とする。

基本的方向	② 関係人口の創出による人の流入		
施策名	関係人口の創出		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税を通じて、玉名市に一定の関心を持っている寄附者との継続的な関わりを促進し、関係人口の創出を図る。 ・産学官連携を推進し、関係人口の創出を図る。 ・“玉名ファン”の人口を創出するための環境を整備する。 		
	成果指標	基準値	目標値
	④ ふるさと納税寄附額	72,348千円	500,000千円
事業内容			
<p>●玉名応援団事業</p> <p>玉名市在住でない、ふるさと納税の寄附者や市内小・中・高校や大学の同窓会員など、玉名市とゆかりがある者を対象に、「玉名応援団員」として登録してもらおう。応援団員に対し、玉名市から様々な情報を発信し、玉名来訪時には特典を付与するとともに、事業展開時の関わりを創出し、玉名市との関係性を深める取組みを行う。</p> <p>(例示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玉名市の施設・事業所での特典の付与（温泉、博物館、スタンプ会など） ・たまな応援カフェ（玉名市を活性化するための首都圏等でのミーティング）の開催 ・玉名応援ショップ事業（首都圏にサテライトショップを設置）の実施 ・玉名市ふるさと感謝祭（玉名応援団員に感謝するイベント）の実施 ・ふるさと納税クラウドファンディングなどの実施 など <p>●企業版玉名応援団事業</p> <p>企業のCSR活動^{※b}が注目される中、玉名市を支援していただく企業を「企業版玉名応援団」として登録する。企業が玉名市で活動することで、玉名市の活性化が図られ、また、その企業の活動を広く周知することで、企業ブランドも向上する相乗効果が図れる仕組みを構築する。</p> <p>●玉名かがやかせ事業</p> <p>市内外の高校や大学などが行う地域活動や合宿等を支援することで、玉名市との関わりを創出する施策を展開する。また、地域活性化を目指し専門家やアドバイザーの支援を得ながら関係人口の創出を目指す。</p> <p>(例示) ・域学連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玉名市内の高校や大学の魅力化事業 ・ふるさとワーキングホリデー、都市農村交流（おためし移住定住） ・おためし住宅整備事業（古民家等の改修・補修） <p>●キラリ玉名地域コーディネーター事業</p> <p>関係人口を創出するために、玉名市内外の関係者等の要望を調整し、つなげるコーディネーターを配置し、より効果のある事業展開を行う。</p> <p>(例示) ・関係人口を創出するためのコーディネート</p>			



※b_企業のCSR活動：Corporate Social Responsibilityの頭文字で、自社企業の利益追求のみでなく、経済・環境・社会の分野などで、社会全体のニーズの変化をとらえ、価値創造などに結び付け、企業の競争力強化や持続的発展とともに、地域経済の活性化やより良い地域社会づくりを目指す企業の自発的な取り組み。

基本的方向	③ 観光振興の推進による人の流入		
施策名	玉名版DMO ^{※c} の構築		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地域づくりの拠点となるプラットフォームを構築する。 ・観光関連事業者、団体、協議会等との連携を強化し、広域連携組織の形成を図る。 ・玉名版 DMO の持続的な財源確保のための組織体制を構築する。 		
	成果指標	基準値	目標値
	玉名版DMOの理解度	15%	80%
	玉名版DMOの受託事業収益	950千円	7,200千円
事業内容			
<p>●玉名版 DMO 構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（一社）玉名観光協会を核として、官民協働による観光地域づくりの拠点となるプラットフォームを構築することで、ワンストップ化を推進するとともに、持続的に展開可能なビジネスを創造するため観光振興・物産振興を一体的に担う「地域旅行社兼地域商社」の設立を目指す。 ・地域特性を熟知した地元企業及び観光コンサルティング企業と緊密な連携を行い、市内観光関連事業所・団体・協議会を巻き込んだ組織展開へと発展させ、更には交流人口・観光需要の拡大と雇用創出の推進を図り、玉名版 DMO 構築の実現を目指す。加えて、県北周辺地域との連携によるネットワークの形成・強化を図るとともに、広域連携組織（地域連携 DMO）の形成を図る。 ・（一社）玉名観光協会の会員に対して、玉名版 DMO の施策に対する理解度及び当協会への加入に対する満足度を調査し、成果指標の評価と改善に活かす。（PDCA マネジメントサイクルによる成果を重視） ・各観光ガイドの発掘育成の支援だけでなく、物産品の販売促進・玉名圏域定住自立圏の取組みや菊池川流域日本遺産協議会の取組みと連携し、一体的なプロモーションを展開する。 			

※玉名版 DMO の理解度及び玉名版 DMO の受託事業収益は、市ふるさとセールス課が算出した値で、基準値は平成 30 (2018) 年度の実績値、目標値は令和 6 (2024) 年度の値

※玉名版 DMO の理解度とは、玉名観光協会会員に対する「玉名版 DMO の理解度調査」の結果から算出する。

※c_ DMO : Destination Marketing/Management Organization の頭文字をとったもの。マーケティングに基づく観光戦略の策定・推進や、地域内の幅広い関係者との合意形成など、観光事業のマネジメントを担う機能や組織のこと。

施策名	着地型旅行 ^{※d} 商品開発の推進		
施策内容	・玉名市独自の地域資源を活用した着地型旅行商品を開発し商品化する。		
	成果指標	基準値	目標値
	④着地型旅行商品(旬たまWEEK)参加者数	210人	350人
事業内容			
<p>●周辺自治体や市内関連団体との連携による着地型旅行商品開発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(一社)玉名観光協会や玉名温泉観光旅館協同組合、葉草関連団体、九州看護福祉大学などと連携し、美容・健康志向者向けの旅行商品や玉名市独自の地域資源を活用した旅行商品を開発し商品化する。 ・「旬たま WEEK」における体験プログラムのうち、観光客が利用しやすいよう年間を通して参加できるメニューの開発に取り組むとともに、複数ある体験メニューを連携させて玉名市の自然、歴史等を活用し、観光客のニーズに合わせた旅行商品を開発し商品化する。 ・菊池川流域日本遺産協議会、玉名圏域定住自立圏、熊本県北観光協議会の活動等、周辺自治体と広域連携し、各地域の体験プログラム等をつないだ着地型旅行商品及び装飾古墳や刀剣等地域資源を活用した旅行商品を開発し商品化する。 ・開発した着地型旅行商品のツアーを WEB サイト上で販売するため、旅行会社や WEB 予約会社等に対してプロモーションを実施する。 			

施策名	スポーツツーリズムの推進		
施策内容	・玉名市ならではの自然環境や地域資源を活かしたアウトドア・スポーツツーリズム ^{※e} を推進する。		
	成果指標	基準値	目標値
	④スポーツツーリズム参加者数	368人	1,000人
事業内容			
<p>●玉名市ならではの自然環境や地域資源を活かしたアウトドア・スポーツツーリズムの推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有明海、菊池川、海水浴場、小岱山など豊かな自然や、玉名温泉・小天温泉、新玉名駅などの地域資源を活用したアウトドアスポーツイベントへの市外からの誘客に取り組む。 ・アウトドアスポーツイベントを開催するに当たり、玉名温泉観光旅館協同組合等と連携し、宿泊者の増加につながる施策を展開する。 ・周辺自治体との連携したアウトドアスポーツイベントを開催し、市外からの誘客に取り組む。 			

※d_着地型旅行：観光客の受入先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合現地解散する形態の旅行のこと。

※e_アウトドア・スポーツツーリズム：野外スポーツに観光的要素を加えたもの。

施策名	インバウンド事業の推進	
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県北周辺地域と連携し、海外における観光客誘致活動を積極的に展開する。 ・ 外国人観光客の受け入れ態勢を強化するとともに海外販路開拓支援事業に取り組む。 	
	成果指標	基準値
④外国人宿泊者数		2,984人
		目標値
		5,000人

事業内容

●外国人観光客誘致事業

- ・ 主要な市場である韓国・台湾・中国・香港・タイ・シンガポールのアジア6市場に加え、国際スポーツ大会を契機に、欧米やオーストラリアなどからの観光客誘致を推進する。

●外国人観光客受け入れ態勢強化・海外販路開拓支援事業

- ・ 玉名市の公式観光WEBサイト「タマてバコ」やFacebook等のSNSを活用した情報発信を強化する。
- ・ (一社)玉名観光協会や玉名温泉観光旅館協同組合などの関係団体と連携し、外国人観光客への対応が可能な人材を育成する。
- ・ フリーWi-Fiスポット及び多言語サイン等の観光情報入手拠点を早期に整備する。
- ・ 地域資源を活かした玉名いだてんマラソン大会や横島町いちごマラソン大会等、訴求力のあるイベントに対し、海外からの誘客を目指す。
- ・ 熊本県と連携し、玉名市のこだわりのある生産者や加工品事業者等と連携して海外輸出に向けた販路開拓支援事業を推進する。



●台湾・香港向けに玉名の魅力を発信するPR動画●

- ・ 「鄭成功 熊本縣玉名市之旅」ダイジェスト版 ~ digest ~
- ・ 第1話 玉名の玉を探す旅 ~ 第1集 玉名市尋玉 ~
- ・ 第2話 玉世姫と大儀まつり ~ 第2集 玉世姫與大儀節 ~
- ・ 第3話 イチゴとマラソン!? ~ 第3集 水果和馬拉松!? ~
- ・ 最終回 タマてバコ ~ 百寶箱 ~

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 基本的方向

基本的方向
① 若い世代の結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援
② 学校教育の充実

(2) 施策・事業の重要業績評価指標 (KPI)

基本的方向	① 若い世代の結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援	
施策名	若い世代の結婚希望の実現	
施策内容	・荒尾、玉名郡市における広域連携により、出会いから結婚までの様々な支援を行う。	
成果指標	基準値	目標値
成婚者数（荒尾・玉名郡市の合計）	64組	95組（累計）
荒尾・玉名地域結婚サポートセンター会員数（荒尾・玉名郡市の合計）	2,446人	3,000人
事業内容		
<p>●広域連携による結婚希望者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚意欲が高い年齢層（20歳～45歳）の会員の増加を図る。 ・荒尾、玉名地域が広域的に連携強化を図り、出会いから結婚に関する様々な情報を発信し、婚活事業を展開することで、成婚者を増加させる。 		
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>YouTube^{JP} KOIBANA オリジナル動画</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>荒尾・玉名地域結婚サポートセンターのホームページ https://www.ariake-kouiki.or.jp/konkatsu/</p> </div> </div>		

※成婚者数及び荒尾・玉名地域結婚サポートセンター会員数（荒尾・玉名郡市の合計）は、市地域振興課（有明広域行政事務組合提供）が算出した基準値（2010-2018）及び目標値（2010-2024）

施策名	切れ目ない妊娠・出産・育児支援の充実	
施策内容	・安心して妊娠・出産・子育てできるための支援を行う。	
成果指標	基準値	目標値
一般不妊治療助成金利用組数	0組	30組
乳児家庭訪問指導率	97.3%	98.0%
妊娠11週以内の妊娠届出数の割合	94.0%	95.0%
事業内容		
<p>●一般不妊治療費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊症と医師に診断された夫婦を対象に、一般不妊治療のうち人工授精に要する費用の一部を助成することで、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図る。 <p>●次世代育成母子保健事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦や乳幼児の家庭訪問及び育児栄養相談において、保健指導を行うことで、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図ることができるよう支援する。 ・親子の身近な相談相手である母子保健推進員の資質向上のための研修を実施し、育成・支援を行う。 <p>●乳幼児健康診査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節目の月齢、年齢において健康診査、個別相談及び保健指導を行い、乳幼児の健康な発育発達や保護者の子育てを支援する。 <p>●利用者支援事業（母子保健型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時から妊婦の置かれている状況や妊婦健診状況などを継続的に把握し、妊娠・出産・育児に関する相談に応じる。支援を必要とする妊産婦には、支援プランを策定し、保健・医療・福祉・教育などの地域の関係機関と連携し、継続的な支援を行う。 ・関係機関とのネットワークを構築し、妊娠・出産・子育ての課題の共有や支援体制及びそれぞれの役割を検討する。 		
		
		3歳6か月児健診の様子

※一般不妊治療助成金利用組数、乳児家庭訪問指導率及び妊娠11週以内の妊娠届出数の割合は、市保健予防課が算出した値で、基準値は平成30(2018)年度の実績値、目標値は令和6(2024)年度の値

施策名	子育て支援の充実		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもの最善の利益を求めて、子育て支援団体等との連携を強化し、仕事と子育てが両立できる環境を整備する。 ・病児、病後児を抱える親が安心して暮らせる環境を充実する。 ・子育て世帯の経済的な負担を軽減する。 		
成果指標		基準値	目標値
④保育の待機児童数	25人	0人	
放課後児童クラブの待機児童数	0人	0人	
ファミリーサポートセンター講習会新規受講者数	18人	100人（累計）	
事業内容			
<p>●幼児期の教育・保育施設事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の仕事と家庭の両立のため、待機児童の解消を図り、子育て世帯の多様化する生活ニーズに応えるために、延長保育事業、一時預かり事業、休日保育事業を推進する。 ・発達障がいの子どもの数が増えており、早期発見及び早期支援が必要である。心理相談員が保育園・幼稚園等を訪問し、園内研修やケース検討会などを通じて各施設の保育士が適切な支援が実施できる体制をつくる。 <p>●地域子育て支援事業</p> <p>子育てに関する相談や情報交換、保護者同士が交流できる場や天候を気にせず安心して遊べる場など、新たな地域子育て支援拠点を整備する。</p> <p>●ファミリーサポートセンター事業</p> <p>児童の預かり等の援助を受けたい者と援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うファミリーサポートセンター事業を推進し、地域における育児の相互援助による子育て環境の充実を図る。</p> <p>●病児・病後児保育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生後2か月から小学3年生までの児童が病気などで、集団生活が困難な場合に、保護者や保育所、学校に代わり看護や保育する病児・病後児保育を新病院（くまもと県北病院）移転後も継続する。 <p>●小児救急外来体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てをする中で不安視される乳幼児の突発的な病気・ケガの救急処置を「くまもと県北病院」が核となり地域で受診できる体制を整備する。 			

●子ども医療費事業

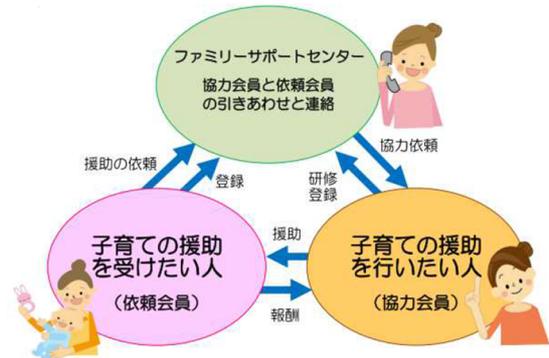
- ・ 中学校修了前までの子どもの保険診療一部負担金の全額助成を継続し、子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもの疾病の早期治療を図る。

●放課後児童健全育成事業（学童保育）

- ・ 各小学校区の状況に応じ、放課後児童の安心・安全な居場所のための施設整備を図り、利用希望者全てが利用できる体制を維持する。
- ・ 多子世帯、ひとり親家庭、父母のいない家庭の放課後児童クラブの利用料金を支援する。



学童保育の様子



ファミリーサポートセンターの仕組み

※放課後児童クラブの待機児童数は、市子育て支援課が算出した値で、基準値は平成 30(2018)年度の実績値、目標値は令和 6(2024)年度の値

※ファミリーサポートセンター講習会新規受講者数は、市子育て支援課が算出した値で、基準値は平成 30(2018)年度の実績値、目標値は令和 6(2024)年度の値

※ファミリーサポートセンター講習会新規受講者数の目標値(令和 6(2024)年度)は、各年度 20 人の新規受講者で、累計 100 人の新規受講者を目標とする。

基本的方向	② 学校教育の充実		
施策名	特色ある学校づくりの推進		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の教育ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行う。 ・ 玉名市の伝統文化を理解するための教育を行う。 		
	成果指標	基準値	目標値
	学校生活が楽しいと考える児童・生徒の割合	93.5%	100%
事業内容			
<p>● 特色ある学校づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究指定校に補助金を交付し、教育の振興を図る。 ・ 豊かな創造性を育むための芸術鑑賞会を支援する。 ・ 児童生徒の自立や社会参加に向け、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な支援を行うため、特別支援教育支援員を配置する。 <p>● 特色ある学習活動の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 玉名市では小中一貫教育を推進しており、義務教育9年間を見通した一貫性のある学習指導や生徒指導を行う。 ・ 玉名市独自の英会話カリキュラムである「エンジョイ・イングリッシュ」を市内の全小中学校で実施し、異なる文化や人々に対する理解を深めてもらい、国際社会の中で生き抜くために、必要な資質を身につける教育を推進する。 ・ 玉名の伝統文化や基本的生活習慣等を学ぶ「玉名学^{※f}」を総合的な学習の時間を中心に市内の全小・中学校で実施する。 			
<p>未来を創る 玉名市の小中一貫教育 ～すべては子ども達のために～</p> <p>《玉名学の構造図》</p> <p>道徳</p> <p>礼節</p> <p>探究</p> <p>日本語</p> <p>道徳性や社会性 伝統や文化を大切にしようとする心 国際社会の中で自立していく力</p>			

※学校生活が楽しいと考える児童・生徒の割合は、県教育委員会が実施する「心のアンケート」で算出。基準は平成30(2018)年度実施分で「学校が楽しい・まあまあ楽しい」と答えた児童の割合で、5年後(令和6(2024)年度)の目標は100%を目指す。

※f_玉名学：「礼節を重んじ、基本的生活習慣を身につけさせるための教育」、「日本や玉名の伝統文化を大切に思う心をはぐくむための教育」及び「国際的知性を身につけさせるための教育」を柱とする教育。

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 基本的方向

基本的方向
<ul style="list-style-type: none"> ① 公共交通網の充実 ② 安心・安全なまちづくり ③ 環境・協働のまちづくり ④ 暮らしやすい地方都市生活圏の形成

(2) 施策・事業の重要業績評価指標 (KPI)

基本的方向	① 公共交通網の充実		
施策名	公共交通の利便性の向上		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の広域バス路線を維持するための支援を行う。 ・ 利用者ニーズに応じた効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの形成を図る。 ・ 公共交通機関の相互乗り継ぎの改善を図る。 		
	成果指標	基準値	目標値
	公共交通不便地域の解消率	28.6%	100%
	事業内容		
	<p>● 地域公共交通対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道と路線バス、路線バス相互の乗り継ぎを促すため、事業者間で運行ダイヤの調整や乗り継ぎ情報の充実を図るとともに、待合環境の充実を図る。 ・ 既存の公共交通資源の有効活用や新たな公共交通サービスの導入を進め、公共交通不便地域の解消を推進する。 		
			

※公共交通不便地域の解消率は、市地域振興課が算出した基準値(2019. 4. 1)及び目標値(令和6年度/2025. 3. 31)

※公共交通不便地域の解消率の算出方法は、現在の不便地域7地域を分母とする。令和元年度の解消率は、今年度2地域を解消したので「2地域÷7地域=0.2857 ≒ 28.6%」となり、令和6(2024)年度中の公共交通不便地域の全地域解消を目指す。

基本的方向	② 安心・安全なまちづくり		
施策名	健康・福祉の充実		
施策内容	・誰もが笑顔で暮らすことができるよう健康と福祉の充実を図る。		
	成果指標	基準値	目標値
④	検診受診率（大腸）	10.0%	30.0%
④	玉名市自殺者数	15人	0人

事業内容

●がん検診事業

- ・疾病の早期発見・早期治療を目指し、大腸がん、胃がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん、腹部超音波、前立腺の検診受診率の向上を図る。また、市民の健康増進と生活習慣病等の重症化予防を推進する。

●各種相談事業

- ・ストレス過多の現代社会の中で、健康問題に加え、経済・生活・労働問題や人間関係などの要因で心理的負担を緩和するため、専門職による相談体制を整え自殺予防に努める。
- ・学校（養護教諭等）や関係機関と連携し、命をテーマにした講座等を開催する。
- ・消費生活センターにおいて消費者トラブル、多重債務等の相談を受けて生活上の問題解決に向けて支援する。

●高齢者等生活支援事業

- ・高齢者が過ごしやすいまちの実現に向けて、在宅福祉に関するサービスを継続する。
- ・路線バスの運行がない地域において、福祉送迎バスを運行し、60歳以上の市民の交通手段を確保し、市の温泉施設へ送迎を行うことで社会参加を推進する。

●地域生活支援事業

- ・障がい者のニーズや地域の実情に応じて、国や県の財政的援助を受け、市独自に障がい者への福祉サービス事業を実施する。
- ・自立生活支援用具等の給付又は貸与を行うことで在宅の重度障がい者の日常生活の便宜やその家族の負担の軽減を図るとともに、自立促進と経済的負担の軽減を図る。



玉名市社会福祉協議会 / 福祉送迎バス



生活の不安や心配の相談窓口

施策名	防災体制の強化		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生に備えた体制を強化する。 ・消防団活動の推進と防災意識の向上を図る。 		
	成果指標	基準値	目標値
	「玉名市安心メール」登録者数	6,031 人	20,000 人
	@自主防災組織結成率（258 行政区）	80.12%	100%
事業内容			
<p>●防災体制強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時を想定し、避難・支援がスムーズ（特に避難行動要支援者）に行うことができるよう、関係機関と情報の共有等の支援体制を構築する。 ・自主防災組織に対し防災資機材整備費用と防災活動費用を補助することにより、結成率の向上を図るとともに、自主防災組織活動に対する支援を行う。 ・災害発生に備え、必要な資機材や防災備蓄品の整備・更新を図るとともに、災害時応援協定締結団体との連携を強化する。 ・災害時等の行政情報を伝達する手段として、防災行政無線を運用するとともに、「玉名市安心メール」による情報伝達を推進するため登録者の拡充を図る。 <p>●消防団活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団の待遇改善、支援制度を充実し、消防団員の確保を図る。 ・消防団詰所、消防車両、小型ポンプ、防火水利等の消防施設設備の年次更新を図る。 <p>●防災訓練事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災意識の向上、防災体制の強化を図るため防災訓練等を行う。 			



※「玉名市安心メール」登録者数は、市防災安全課が算出した値で、基準値は令和元(2019)年12月の実績値、目標値は令和6(2024)年度の値

施策名	安全なまちづくり		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯などの整備により安全なまちづくりを促進する。 		
	成果指標	基準値	目標値
	@防犯灯のLED設置灯数（基）	3,604 基	5,200 基
事業内容			
<p>●防犯灯などの設置補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が通る通学路や市民の生活道路に長寿命で電気料金が割安なLED防犯灯を普及させることで、管理団体の負担軽減と安全・安心なまちづくりを推進する。また、その他の防犯設備の設置についても市民や関係機関と連携し、検討する。 			



基本的方向	③ 環境・協働のまちづくり		
施策名	豊かな自然と環境保全		
施策内容	・山、川、海と自然からの恩恵を後世に引き継ぐ環境美化・環境維持を促進する。		
	成果指標	基準値	目標値
	一般廃棄物処理量	16,806t	14,500t
事業内容			
<p>●ごみ減量化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみを分別することが廃棄物処理の負担軽減につながるともに、ごみの減量化を推進する。 ・生ごみ処理機等の購入費の一部を補助することで、ごみ減量化を推進する。 <p>●環境美化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリーン作戦や河川清掃団体の環境美化活動を支援し、不法投棄の抑制と長期的な市民の美化意識の向上を図る。 <p>●農業集落排水処理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設の整備により、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農業集落地域の健全な水循環と生活環境の向上を図り、環境への負荷の少ない循環型社会を構築する。 <p>●浄化槽設置整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道及び農業集落排水処理区域外等で合併浄化槽を設置、普及することにより、地下水の汚染防止と河川や有明海の環境保全を図る。 			
			
<p>東部環境センター</p>			

※一般廃棄物処理量は、市環境整備課が算出した値で、基準値は平成30(2018)年度の実績値、目標値は令和6(2024)年度の値

施策名	協働によるまちづくり		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参画や協働によるまちづくりを推進する。 ・地域コミュニティ活動を助成する。 ・周辺自治体との連携・強化を促進する。 		
	成果指標	基準値	目標値
	大学との連携・協力実績件数	60件	70件

事業内容

●官学連携推進事業

- ・九州看護福祉大学や包括協定を締結した大学などとの連携を強化し、学生の行動力や大学が持つ専門的な知識を様々なイベントや事業を通じて、住みよいまちづくりを推進する。
- ・市内5つの高校と防災協定の締結など連携強化を図る。

●コミュニティ助成事業

- ・宝くじの収益を財源とした助成事業で、住民の自主的コミュニティ活動に対する費用の一部を助成することで地域コミュニティの活性化と持続を図る。

●定住自立圏共生ビジョン運用事業

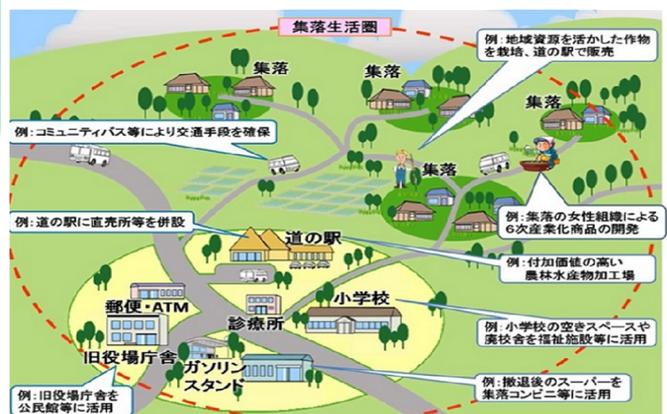
- ・関係する1市3町（玉名市、玉東町、和水町、南関町）で、29の具体的な取組事業を実施し進捗管理を行い、圏域の都市機能と生活機能の確保と一体的な発展を目指す。



●玉名市と玉東町、和水町及び南関町は、平成28(2016)年8月8日に玉名圏域定住自立圏形成協定を締結した。

【取組む政策分野】

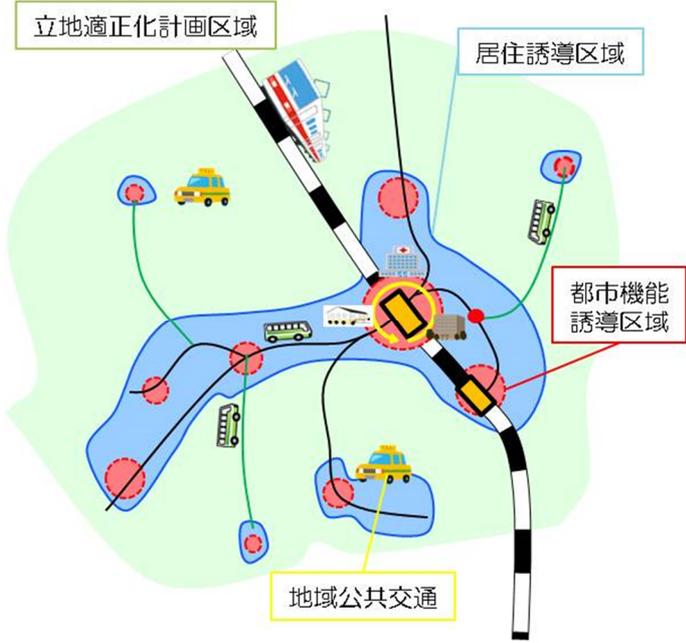
- ・生活機能の強化に係る政策分野
- ・結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
- ・圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野



内閣府のHPから

※大学との連携・協力実績件数は、市企画経営課が算出した値で、基準値は平成30(2018)年度の実績値、目標値は令和6(2024)年度の値

※大学との連携・協力実績件数の目標(令和6(2024)年度)の値は、各年度2件の連携・協力の実績を上積み、目標を70件とする。

基本的方向	④ 暮らしやすい地方都市生活圏の形成	
施策名	コンパクトシティ・プラス・ネットワーク※gの推進	
施策内容	・人口減少や高齢化を見据えた、都市生活サービス機能の維持を図る。	
	成果指標	目標値
立地適正化計画の策定	—	策定
事業内容		
<p>●立地適正化計画策定事業</p> <p>・都市計画区域に対して住宅などの居住機能を誘導する居住誘導区域及び医療施設や商業施設などの都市機能を誘導する都市機能誘導区域を設定し、将来にわたり持続可能な都市経営を可能とするコンパクトなまちづくりへの転換を図るための計画を令和4（2022）年度を目途に策定し公表する。</p>		
 <p>The diagram illustrates a compact city plan. It features a central urban core with a yellow and red circular area labeled '都市機能誘導区域' (Urban Function Induction Area). Surrounding this core are blue areas labeled '居住誘導区域' (Residential Induction Area) and '地域公共交通' (Regional Public Transportation). A black and white striped road labeled '立地適正化計画区域' (Compact City Plan Area) runs through the center. Various icons represent different urban functions: a hospital, a school, a bus, a car, and a train. The diagram is credited to '国土交通省のHPから' (From the Ministry of Land, Infrastructure, and Transport's website).</p>		

※g_コンパクトシティ・プラス・ネットワーク：人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、安心した暮らしができるよう、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりのこと。

横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する

(1) 基本的方向

基本的方向
① 誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現

(2) 施策・事業の重要業績評価指標 (KPI)

基本的方向	① 誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現	
施策名	人材育成・協働のまちづくりの推進	
施策内容	・市民参画や協働によるまちづくりを推進する。	
成果指標	基準値	目標値
ワークショップの開催回数	0回	8回 (累計)
事業内容		
<p>●新たな地域組織検討事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支館や行政区の区長会を核として、社会福祉協議会、各種団体などと連携を図りながら、専門家などの派遣支援を通じ、住民主体の地域づくりの構築を目指す。 ・庁内外でこれからの地域づくりを学ぶためのワークショップを開催し、知識の向上を図る。 ・構築した地域の担い手などに NPO などの法人格の取得を支援するなど、地域におけるアセットマネジメントを可能にするための仕組みを検討する。 <p>●あらゆる分野における女性の活躍の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が社会や地域で、自分らしく能力を発揮できるよう、政治や行政、企業等における意思決定過程への女性の参画を拡大し、仕事、地域社会等様々な場面で女性活躍の機会の創出を図り、男女共同参画社会を推進します。 <p>●外国人居住者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人居住者が増えると予測される中で、外国人にとって玉名市が「暮らすやすい」、「安心する」、「やさしい」地域であるために、互いに異文化を尊重し共存できるまちづくりを目指す。 		

※ワークショップの開催回数は、市地域振興課が算出した値で、基準値は平成 30(2018)年度の実績値、目標値は令和 6(2024)年度の値

施策名	若者が住みたいまちをつくる		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の流出抑制を図る。 ・誰もが集える居場所を整備する。 		
	成果指標	基準値	目標値
	アイデアソン ^{※h} などの開催回数	0回	5回（累計）
事業内容			
<p>●若者会議事業を新設し、若者ならではの行動力を発揮してもらう仕組みを構築する。</p> <p>(例示) ・39歳以下の若者コミュニティを創る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイデアソンなどを開催し、玉名市の活性化や暮らしやすさなどを共に考える仕組みを構築する。 ・有益な事業に対し、クラウドファンディングでの支援などを行う。 ・多様な働き方やコミュニケーションを活性化する場を作る。(コワーキング施設^{※i}など。) <p>●たまな版コレジオ^{※j}事業を展開し、「互いに学び」を推進する。</p> <p>(例示) ・玉名の現状を学び、地域活性化の人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RESASなどで玉名の強みを発見。強みを生かした地域づくりを行う。 			
<p>地方創生★政策アイデアコンテスト2019</p>  			

※アイデアソンなどの開催回数は、市地域振興課が算出した値で、基準値は平成30(2018)年度の実績値、目標値は令和6(2024)年度の値

※h_アイデアソン：アイデアとマラソンを掛け合わせた造語で、特定のテーマについて、新たなアイデアの創出などを行うイベントのこと。

※i_コワーキング施設：英語表記では「Co-WorkingSpace」。この「Co」は共同を意味し、「共同で仕事をする場所」のこと。

※j_たまな版コレジオ：コレジオ（ポルトガル語）とは、近世初期に設立された宗教の司祭を育成する学校のこと、玉名の若者などが互いに学び、自らが地域づくりを担えるスキルの習得や人材育成の拠点のこと。

横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする

(1) 基本的方向

基本的方向	
①	スマート自治体を推進する
②	SDGs の実現で持続可能なまちをつくる

(2) 施策・事業の重要業績評価指標 (KPI)

基本的方向	① スマート自治体を推進する		
施策名	自治体行政スマートプロジェクトの推進		
施策内容	・人口減少社会に対応したスマート玉名市役所を実現する。		
	成果指標	基準値	目標値
	AI、RPAなどを活用した職員削減数	0人	5人 (累計)
事業内容			
<p>●自治体業務の効率化</p> <p>・「自治体戦略 2040 構想研究会」が取りまとめた報告書には、将来の人口減少に伴い、自治体の経営資源が制約される中で、行政サービスを安定的に提供するためには、従来のマンパワーによる運営のほか、「AI や RPA^{※k}」などの新たな技術を積極的に活用して、業務の自動化や省力化を図り、効率的に事務を処理する体制の構築が不可欠である。</p> <p>玉名市においても、財政規模の縮小や職員数の減少に伴う行政組織のダウンサイジングは不可避であり、AI や RPA をはじめとした新たな技術を活用し、生産性の向上を図りながら安定的な行政サービスを維持する。</p>			
<p>イメージ図</p>  <p>総務省のHPから</p>			

※AI、RPAなどを活用した職員削減数は、市企画経営課が算出した値で、基準値は平成30(2018)年度の実績値、目標値は令和6(2024)年度の値

※k_「AI や RPA」: AI は(Artificial Intelligence)の頭文字で、人工知能のことをいい、一般的には、機械に人間と同じような知能を持たせ、学習させたソフトウェアのこと。また、RPA は(Robotic Process Automation)の頭文字で、一般的にパソコン上で処理する一連の定型的な作業を自動化するツールのことをいう。

基本的方向	② SDGs の実現で持続可能なまちをつくる		
施策名	SDGs を理解する		
施策内容	・ SDGsの認知度向上を図る。		
	成果指標	基準値	目標値
	SDGs市民認知率	22.5%	32.5%
事業内容			
<p>●SDGs を市民に知ってもらう</p> <p>SDGs（エス・ディ・ジーズ）は、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択され、平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するために17のゴールと169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない社会の実現」を誓っている。</p> <p>多くの市民に「SDGs」の理念を理解してもらい、様々な地域課題の解決に行政、民間企業、金融機関、大学などと一緒に取り組み、持続可能なまちづくりを進めるため、市広報紙のほかセミナーの開催などを行うことで市民の認知度を高める。</p>			
			
外務省のHPから			

※SDGs 市民認知率の基準値の値は、市民アンケートが未実施のため、玉名市職員を対象として令和2（2020）年1月に実施したSDGs 認知度アンケート結果で「SDGs を概ね知っている」又は「ある程度知っている」と答えた者の値

※SDGs 市民認知率の目標値は、令和6（2024）年に実施予定の市民アンケートで「SDGs を概ね知っている」又は「ある程度知っている」と答えた値。算出根拠は、毎年度2%の認知度上昇を見込み算出した値

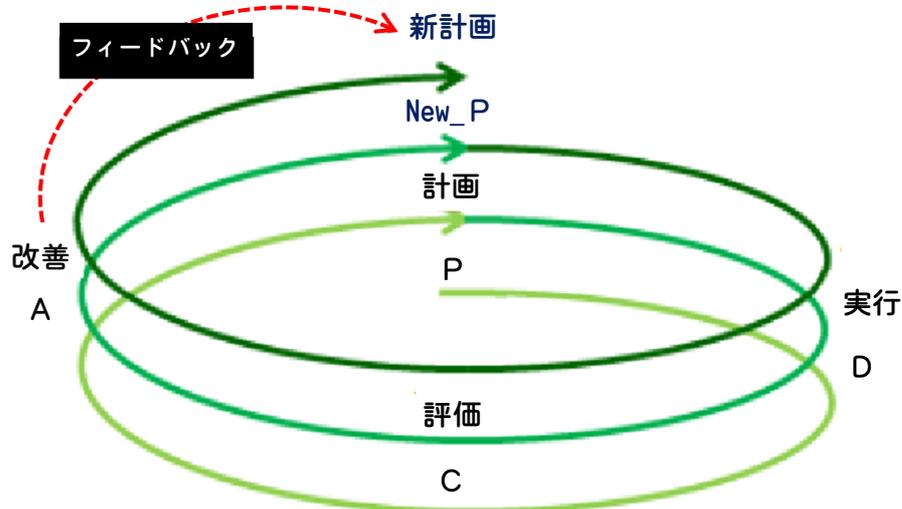
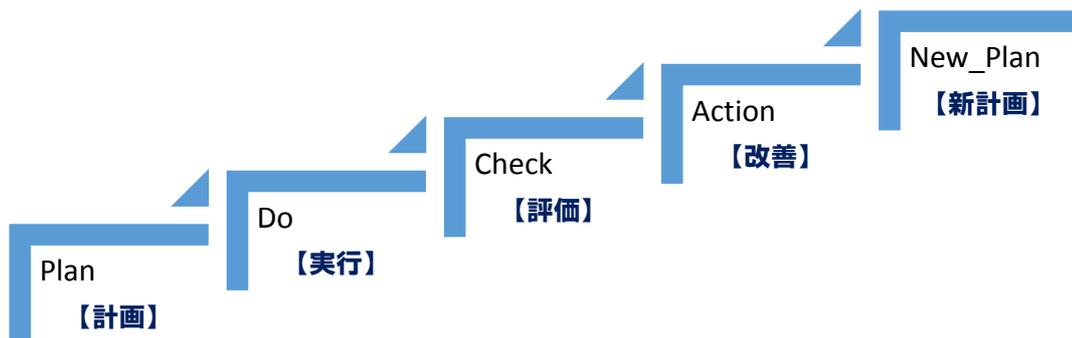
IV 効果検証の実施等

1. 推進体制

産・官・学・金・労などの関係者10人で構成する「玉名市総合戦略審議会^{※8}」において、本市の地方創生の好循環の実現に向けて、広く課題などの認識を共有し、将来に向けた取組みを推進します。

2. 効果検証の実施

玉名市の人口ビジョンの数値目標を達成するため、4つの基本目標を掲げています。それらの数値目標を達成するため、施策ごとに実効性を確保することが重要であるため、「玉名市総合戦略審議会」が毎年進捗状況を把握し、フィードバックすることで、PDCAサイクルを確立し、施策の更なる充実や発展につなげます。



※8 玉名市総合戦略審議会委員

●玉名市附属機関の設置等に関する条例（抄） 【平成27年条例第2号】

（趣旨）

第1条 この条例は、法令又は他の条例に定めるもののほか、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項及び地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第14条の規定に基づき、附属機関の設置等に関し必要な事項を定めるものとする。

別表（第2条—第5条関係）

執行機関	附属機関	所掌事項	事務の内容	委員の定数	委員の構成	委員の任期
市長	玉名市総合戦略審議会	(1) 玉名市人口ビジョンの策定に関すること。 (2) 玉名市総合戦略の策定及び検証に関すること。	調査、審査及び審議	10人以内	(1) 学識経験を有する者 (2) その他市長が適当と認める者	2年

●玉名市総合戦略審議会の組織及び運営に関する規則 【平成27年規則第9号】

（趣旨）

第1条 この規則は、玉名市附属機関の設置等に関する条例(平成27年条例第2号)第6条の規定に基づき、玉名市総合戦略審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（会長及び副会長）

第2条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第3条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会の会議は、原則として公開とする。ただし、公開することが適当でないとき議長が認めるときは、審議会に諮った上で公開しないことができる。

（意見の聴取）

第4条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

（守秘義務）

第5条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（庶務）

第6条 審議会の庶務は、企画経営部企画経営課において処理する。

（その他）

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

●玉名市総合戦略審議会委員

任期：令和元年6月26日から令和3年6月25日まで

No.	所属	氏名	備考
1	玉名商工会議所	中川 貴士	副会長
2	玉名農業協同組合	木村 和宏	
3	玉名観光協会	柿添 克也	
4	熊本県玉名地域振興局	村上 徹	
5	熊本県立大学	井寺 美穂	会長
6	玉名金融協会	西田 典正	
7	連合熊本肥後有明地域協議会	樋口 秀利	
8	九州看護福祉大学	小栗 陽香	
9	母子保健推進委員会	牧野 真琴	
10	一般公募	中島 正昭	



玉名市役所 企画経営課
<https://www.city.tamana.lg.jp/>
Mail : kikaku@city.tamana.lg.jp